

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 4 月 定 例 会 ——

平成27年4月27日（月）

開 催 日 時 平成27年4月27日（月） 午後2時00分～午後4時24分
開 催 場 所 503会議室
出 席 委 員 森井良子 委員長
山田大輔 委員長職務代理者
高槻成紀 委員
三町章 委員
関口徹夫 教育長
説明のための出席者 有川知樹 教育部長
高橋亨 教育指導担当部長兼指導課長
松原悦子 地域学習担当部長
滝澤文夫 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
星野賢二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
森田恒明 指導課長補佐
相澤良子 地域学習支援課長
屋敷元信 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
小林邦子 教育部教育施策推進担当課長
荒木忍 指導主事
書 記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事
傍 聴 者 3名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会4月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（９）及び、議案第２号から第１０号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

（１）東京都教育委員会平成２７年度教育施策連絡協議会について、私からご説明いたします。資料№.１をご覧ください。

本協議会は４月９日（木）午後１時３０分より都庁第一本庁舎５階の大会議場で開催され、山田委員長職務代理者、高槻委員、私、そして、宮崎教育総務課長補佐が参加いたしました。

東京都教育委員会は、本年４月１日より新制度に移行しているため、はじめに中井新教育長からこれまでの１０の取組の方向性に新たに「オリンピック・パラリンピック教育の推進」を加えた１１の取組の方向性における平成２７年度の主要施策の概要についての説明がございました。

次に、東京大学大学院教授の大島まり氏による「これからの時代を生きる力の育成」と題した基調講演がございました。

基調講演終了後、東京都教育委員会の木村委員がコーディネーター役を務め、同様の議題でパネルディスカッションが行われました。パネルディスカッションでは、基調講演の内容を受け、「勉強はなぜしなければならないのか」、「学校教育における保護者の課題は何か」、「大学は何を教えればいいのか」などの木村委員からの問いに、４人のパネリストがそれぞれの意見を述べられました。

その中で、子どもが主体的に学ぶことや他者との関係を築く能力を身につけることの大切さ、目的を見据えた学習を行うことの重要性、そして地域や家庭とのかかわりなどについて、語られました。特に子どもたちの自己有用感や自尊感情が低いことを感じて、他者から認められることと学力との相関関係や学ぶと働くがにつながるキャリア教育を通して、夢からの逆算を体験させるには、２０２０年に開催されるオリンピック・パラリンピックは大変よいきっかけになるのではという意見がございました。

今回の協議会を通して、これから迎える東京オリンピック・パラリンピックが子どもたちにとって、将来は明るいものであるとの希望が持てる自己肯定感につながるすばらしい経験になるこ

とを期待するとともに、これからの時代を生きる子どもたちに求められる力について、教職員、保護者、そして地域がさらに一体となって取り組むことの大切さを痛感いたしました。

私からの報告は以上でございます。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

(1) 平成27年度小平市立小・中学校の学級編制について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(1)平成27年度小平市立小・中学校の学級編制についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

小平市立小・中学校の学級編制につきましては、平成27年4月10日に、東京都教育委員会に学級編制の届け出をいたしました。

はじめに、学級編制の基礎となります平成27年4月7日の児童・生徒数でございますが、小学校の児童数は、特別支援学級の児童を含めて9,127名で、前年度と比較しますと、通常の学級の児童数が138名の増、特別支援学級の児童数は2名の増でございます。

中学校の生徒数は、特別支援学級の生徒を含めて4,084名で、前年度と比較しますと、通常の学級の生徒数は84名の減、特別支援学級の生徒数は8名の増でございます。

小学校の児童数は前年度と比較して増加いたしました。中学校の生徒数は減少しております。

次に、学級編制についてでございます。小学校の学級数は、通常の学級が290学級、特別支援学級が19学級でございます。このほか、通級指導学級が28学級でございます。

前年度と比較しますと、通常の学級が7学級の増、特別支援学級が1学級の増、通級指導学級が2学級の増でございます。

中学校の学級数は、通常の学級が115学級、特別支援学級が13学級でございます。このほか、通級指導学級が6学級でございます。

前年度と比較しますと、通常の学級が3学級の減、特別支援学級・通級指導学級は増減がございません。

なお、小学校につきましては、第1学年及び第2学年において、1学級の児童数を35人以下として、また、中学校につきましては、第1学年において、1学級の生徒数を35人以下として、学級編制を行っております。

○森井委員長

ありがとうございました。

(2) 平成27年度教育課程について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(2)平成27年度教育課程についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

各学校には、小平市教育振興基本計画を踏まえ、計画的に教育課程の編成を行うよう、指導・助言してまいりました。今後は、校長会議、副校長連絡会及び教務主任会の機会や指導主事による学校訪問等の機会を利用し、教育課程が適性に管理・実施されるように指導してまいります。また、適正な教育課程の管理・運営によって、各学校が教育活動の充実や改善を図られるよう、支援してまいります。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは、小平市立学校平成27年度教育課程についてをご説明いたします。資料No.3、1ページ目をご覧ください。

はじめに、1、平成27年度教育課程における「教育目標」「学校の教育目標を達成するための基本方針」「指導の重点」の記載内容についてでございます。各学校の教育課程に明記されているキーワードを学校ごとに表にまとめました。指導課から特に明記するように指導した小・中連携にかかわる6つの内容は、全校に丸がついております。今年度は、中学校区ごとの特色ある取組について記載するように指導いたしました。

学力向上については、基礎・基本の定着、習熟度別指導、学力調査の結果を活用した授業改善推進プランの作成などについては、全校で記載をしてございます。教育課程には、授業形態の工夫や授業技術について記載している学校が多く、家庭学習の定着について記載した学校は多くありませんでした。実際には、家庭と連携して指導していることから、今後、記載の仕方についても助言してまいります。

健全育成については、規範意識の育成、年3回のいじめ防止授業などの人権教育、コミュニケーション能力の向上、スクールソーシャルワーカーなど関係機関との連携については、いじめ防止基本方針が策定されたこともあり、全ての学校が記載をしておりました。食育については、食育リーダーを中心に実施しており、食育の年間指導計画も全校提出しておりますが、指導の重点に記載をしていない学校もございます。

その他、ICTの活用やセーフティ教室などについて、学校の実態に即して実施していることがわかりました。情報モラルについては、小学校における確実な実施について指導してまいります。特別支援学級において、これまで個別の教育支援計画と個別指導計画の作成について指導してまいりました。本年度、全ての学校の教育課程で明記しております。

次ページの資料をご覧ください。2、予定授業時数は、昨年度まで年間授業時数として資料の提示をしておりましたが、教育委員の皆様のご指摘を受け、改善をしたものでございます。小数

点以下の数字は、行事、例えば避難訓練や健康診断等で45分または50分の1単位時間の実施ができなかった授業もあるため、このような記載となっております。

次ページをご覧ください。3、平成27年度小平市立小・中学校の土曜授業日、日曜・祝日授業日に関わる一覧では、各校の土曜授業日、日曜・祝日授業日のうち、振替休業日の有無・内容等について、それぞれ記載をしてございます。今年度は休日が例年より多いこともあり、全ての学校に5回の土曜日を実施するよう、指導をいたしました。特に中学校においては、振替なしの土曜授業によって、授業時数を確保するようにいたしました。これによって、全ての学校標準授業時数よりも20時間以上を余剰として、教育課程を編成しております。

○森井委員長

ありがとうございました。

(3) 平成27年度小平市立公民館事業計画について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(3)平成27年度小平市立公民館事業計画についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

公民館事業につきましては、本年度も全館でさまざまな講座を実施し、市民が自主的に学習するきっかけづくりと映画会、音楽会などを開催し、市民の交流と活動の場を提供してまいります。

資料の1ページに本計画の目標、2ページに9項目の推進事項を掲げ、3ページ以降にその具体的な内容を記載しております。今年度は、これに沿って、各事業に取り組んでまいります。

詳細につきましては、屋敷中央公民館長から説明させます。

○屋敷中央公民館長

資料No.4、平成27年度小平市立公民館事業計画につきまして、お手元の資料によりご説明いたします。

この事業計画につきましては、小平市教育振興基本計画の教育目標の達成に向けた取組、及び公民館のあり方の検討に関する検討結果を、公民館事業に反映するために策定したものでございます。また、取り扱う講座、学級につきましては、昨年7月に中央公民館及び分館の全11館で、市民の方や講座受講者の方に参加いただきまして、公民館講座のための意見交換会を実施し、さまざまなご意見、ご希望をいただき、さらに講座受講者からのアンケート、公民館運営審議会委員からのご意見を参考に策定したものでございます。

最初に、1ページにあります事業計画の目標でございますが、小平市教育振興基本計画の教育目標である「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます～貢献 市民が小平を育てる」を達成するとともに、「公民館の課題と今後の方向性 ―公民館のあり方検討に関する報告書―」で示した公民館の役割を実現するために、学習活動成果の地域還元を進めてまいり

ます。

三つの目的を掲げておりますが、公民館は、地域とのかかわりを深め、コミュニティーづくりの機能に重点を置き、地域課題への取組や地域を担う人材の育成や発掘を行い、学習成果の地域還元を、より一層推進することに努めていきます。当該目標を達成するために、今年度も学習機会の提供、学習環境の整備・充実を図ってまいります。

次に、2ページの推進事項といたしまして、9項目を掲げました。

1のシニア講座の充実に関しましては、地域の高齢者のさらなる活躍の機会や場所を提供するため、中央公民館及び各分館において、高齢者を対象とした講座、学級に取り組んでまいります。

2の家庭教育に関する講座の実施に関しましては、家庭教育、子育て支援をテーマとして、今年度も引き続き、中央公民館及び各分館全館で実施を予定しております。

3の地域を意識した講座の実施に関しましては、さまざまな市の社会資源を活かし、できる限り講座に取り入れることで、受講者が地域に対する理解・愛着を持てるよう、努めてまいります。

4の地域防災講座の実施に関しましては、11館ある公民館を活かし、毎年、地域ごとに特色のある防災に関する講座を実施しております。今年度は、上水南公民館と鈴木公民館において予定をしております。

5の受講者の発表の場を提供に関しましては、講座終了後に受講者の学習意識を高め、公民館まつりを初め、あらゆる場面で学習成果を発表できる環境を提供していきたいと考えております。

6の土曜日の子どもの自由で安全な居場所の確保に関しましては、全館で「土曜子ども広場友・遊」を実施しております。公民館利用サークル、地域のボランティアとの連携をさらに深め、今年度も継続して実施してまいります。

7の公民館施設の整備及び維持管理では、必要性及び時勢に応じて施設整備を行い、利用者が使いやすい学習環境の提供に努めてまいります。

8のなかまちテラスを活かした事業に関しましては、公民館と図書館との複合施設を活かし、地域資源として、地域の活性化に寄与する事業を行ってまいります。

最後に、公民館のあり方の検討から見直しに向けた取組ですが、これまでの検討結果である「公民館の課題と今後の方向性—公民館のあり方検討に関する報告書—」に基づき、鈴木公民館を公民館事業企画委員会設置モデル館として、その運営について、検証を行ってまいります。

以上の推進事項に基づき、3ページ以降の事業計画の中で、定期講座等の開設について載せております。従来から行われております定期講座につきましては、86コースを目標として開設し、高齢者、成人、青少年を対象とした講座・学級を実施してまいります。そのほかにも、市民の皆様が公民館のさまざまな活動にご理解いただく機会として、音楽会、映画会、及び講演会などを今年度も実施したいと考えております。

○森井委員長

ありがとうございました。

(4) 平成27年度小平市立図書館事業計画について、関口教育長からご説明をお願いいたし

ます。

○関口教育長

教育長報告事項（４）平成２７年度小平市立図書館事業計画についてを報告いたします。資料 No.5 をご覧ください。

はじめに、本件は、小平市立図書館処務規程第 7 条 1 項の規定に基づき、去る 3 月 1 2 日に開催された図書館協議会におきまして、承認をいただいたものでございます。

次に、資料の 2 ページをご覧ください。本年度は、9 項目を主な事業に掲げ、2 ページ下段から記載してございます、2 7 項目にわたる各事業を展開してまいります。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

○湯沢中央図書館長

それでは、資料に基づきまして、平成 2 7 年度小平市立図書館事業計画について、ご説明をさせていただきます。資料の 1 ページをご覧ください。

1、基本方針では、小平市教育振興基本計画における図書館の主な施策として、①図書館資料の充実、②情報発信機能の強化、③子ども読書活動の推進、④学校図書館支援の充実を掲げております。

これに基づき、主な事業といたしまして、資料の 2 ページの推進事業を掲げております。

①地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、地域資料・情報の充実と情報発信を進めます。こちらにつきましては、従来から地域資料のデジタル化に取り組んでおりますが、平成 2 7 年度も、引き続きまして、小川家文書のデジタル化を進めます。

また、同じく推進事業の⑨においても、中央図書館に W i - F i 機能を整備いたしまして、ノートパソコン、スマートフォンやタブレット端末でインターネット情報への接続により、利用者の調査・研究の利便性を高めることとしております。なお、新仲町図書館におきまして、W i - F i については、平成 2 6 年度のリニューアルオープン時から導入しております。

②平櫛田中彫刻美術館長から市へ寄贈された資料を整理・保存するとともに、利用者へ資料の閲覧提供を行います。

③全館に導入したインターネット開放端末と中央図書館、仲町図書館に導入した商用データベースを提供し、レファレンス機能を高め、充実させるために活用を推進いたします。

④新仲町図書館を学校図書館との連携推進館と位置づけ、学校図書館の支援を行います。調べ学習用図書の特典貸し出し、図書館職員によるブックトークの実施等により、事業支援を行うこと、さらに、学校図書館協力員研修を充実させ、学校図書館の活性化につきましても推進をしてまいります。

⑤図書館を利用するのに障害がある方に対しまして、ハンディキャップサービスの充実を図ります。内容的には、対面朗読サービスや図書館資料の音声版の製作等、活字による読書が困難な利用者に向けたサービス向上のため、音訳者講習会を定期的に行い、音訳ボランティアのスキル

アップを図ること、また、新たにひとり暮らしの要介護状態の高齢者など、来館が困難な方に対して、ボランティア等により宅配サービス等を開始いたします。

⑥生涯学習の振興と地域資源として、周辺地域の活性化に寄与するために、なかまちテラスの事業を展開いたします。なかまちテラスでは、図書館資料をもとにした講演会、講座の開催等、公民館と図書館の両機能の相乗効果を図る事業やICT機能導入によるサービスを展開いたします。さらに、関係部署と連携いたしまして、デザイン性の高い建物による集客力を生かした事業を行います。また、市民・来館者への周知のために、青梅街道駅や青梅街道等に標識案内の設置を予定しております。

⑦図書館の開館時間の拡大を試行いたします。新仲町図書館の開館を午前9時に早め、火曜日、水曜日につきましては、午後9時を閉館として試行しています。また、平成27年4月1日より1年間を試行期間といたしまして、中央図書館につきましては、月曜日から木曜日まで、花小金井図書館、小川西町図書館につきましては、火曜日と水曜日を午後8時閉館といたします。試行期間中に、図書館の利用状況を把握するとともに、利用者アンケートを実施しまして、利用者ニーズと費用対効果の検証等をいたしてまいります。

⑧小平市立図書館の開館40周年を記念いたしまして、全館において各種記念事業を実施いたします。40周年につきましては、小平市立図書館全館におきまして、講演会や展示会の実施、記念冊子の発行などを予定しております。

以上が主な事業になります。

3番の実施事業につきまして、具体的な事業名を2ページから3ページ以降に合計27項目の事業として記載しております。そのうち、新規のものとしたしましては、4ページ目の(6)の⑧図書館情報検索講座の実施といたしまして、全館でインターネット開放端末等の整備がされ、使用方法を利用者の方にご案内をする参加型の講座を新しく開設しました。これにつきましては、今年度から定期的に行っていく予定でございます。

5ページ、(10)「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の広報・啓発につきまして、今年度より計画が始まりますので、その広報・啓発を行ってまいります。

7ページ、(24)なかまちテラス事業の実施と、8ページ(25)開館時間拡大の試行、(26)Wi-Fi機能の整備、(27)図書館開館40周年事業の実施が新しい事業として記載しております。

○森井委員長

ありがとうございました。

(5)小平市立図書館の臨時休館について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(5)小平市立図書館の臨時の休館についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

毎年、実施している図書館資料の点検・整理のために、臨時に休館するものでございます。今回も例年どおり、6月に三つの期間に分け、延べ3週間にわたって実施いたします。市民への広報につきましては、市報、市ホームページ、ポスター、チラシ等で周知いたします。

なお、仲町図書館につきましては、本年3月の開館前に資料の点検・整理を行っておりますので、本年度は実施いたしません。

○森井委員長

ありがとうございました。

(6) 小平市図書館協議会の提言について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(6) 小平市図書館協議会の提言についてを報告いたします。資料No.7をご覧ください。

はじめに、提言の経過ですが、平成25・26年度の図書館協議会では、近年は以前に比べると、電子書籍の販売コンテンツが進み、一般読者だけではなく、公共図書館においても入手及び提供しやすくなる状況が見られるようになったことから、「電子書籍時代における蔵書構成」を研究課題として取り上げ、別添資料のとおり、提言がございました。

内容ですが、2ページから5ページの中ほどにかけて、「資料の電子化への動向」から始まり、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信について、述べております。

次に、5ページ後段から7ページ中ほどにかけて「電子書籍の提供と利用」、7ページ後段から17ページにかけて「収書・除籍方針」が述べられ、小平の現状や他市との比較分析を行っております。

最後に、17ページ、5「おわりに」におきまして、現時点では、電子書籍コンテンツは十分ではなく、電子書籍を閲覧するためには、閲覧機器が必要となること、また、利用者の性別、年齢、機器へのスキルが異なることから、早急に電子書籍を購入することは避けてもよい。しかし、国立国会図書館の電子資料送受信への対応は早く導入し、デジタル資料のコンテンツの整備は続けていただきたいという内容となっております。

受理いたしました提言につきましては、真摯に受けとめ、今後も国、都道府県、他市等の動向や情報収集に努め、研究してまいりたいと存じます。また、積極的に情報共有を進めるために、この提言を図書館ホームページに掲載する予定です。

○森井委員長

ありがとうございました。

(7) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（7）小平市教育委員会名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.8をご覧ください。

今回報告いたしますのは19件で、例年または過去にも承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

（8）事故報告Ⅰ（3月分）について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（8）事故報告Ⅰ（3月分）についてを報告いたします。

3月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.9のとおりでございます。詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

事故報告Ⅰ（3月分）について、ご報告いたします。

今月、ご報告する交通事故は、管理下で小・中学校ともに0件、管理外では小学校で0件、中学校で1件ございました。なお、この交通事故ですが、事故そのものは2月のものであり、治療等の様子を確認していたため、報告書の提出が3月になり、今月の報告とさせていただきます。

中段をご覧ください。一般事故は、全て管理下で、小学校0件、中学校で2件でございます。項目別状況ですが、クラブ・部活動中に1件、行事等で1件です。3月は合計2件になりました。

今月の事故報告件数は、昨年度と比べて、少なくなっています。特に昨年3月は、交通事故が4件あり、学校にも注意喚起をいたしました。一般事故も昨年度は5件ございました。平成26年度全体の傾向は、後ほどご報告いたしますが、3月の春季休業期間中も事故が少なく、落ちついた休業期間となりました。

それでは、中学校の交通事故の①、中学校の行事等の事故②について、ご報告をいたします。

まず、中学校の交通事故①です。2月11日（水）のことです。午後5時ごろ、生徒が自転車で走行中、ライトを足でつけようとした際、誤って足を前輪に挟んでしまい、転倒したものでございます。道路のコンクリート面に顔をぶつけ、顎を強打いたしました。周囲の通行人が救助をし、救急車で搬送されました。休日ではありましたが、家庭から担任に連絡が入りました。保護者は休日であること、治療の結果がわかるまで時間がかかることから、翌朝、改めて連絡することを話しました。担任はその日のうちに管理職に事故の一報を報告いたしました。翌日の保護者からの報告で、診察の結果、顎関節の骨折とわかり、指導課にも連絡がございました。学校では、事故のショックのケアや学習の後れなどを当該生徒が気にしなくて済むように、丁寧に対応を心がけました。また、本事故に直接は触れずに、自転車の乗り方について、学級活動の時間に生徒たちに指導をいたしました。

次に、行事等の事故②でございます。3月23日（月）午前9時10分ごろ、学年集会の司会をしていた当該生徒が教員の話を立て聞いていたところ、貧血を起こし、前方に倒れ、顔面を打ちました。意識を失っていたので、すぐに担架で保健室に運び、声をかけたところ、意識が戻りました。管理職を含め、教職員が保健室で改めて当該生徒の意識や傷を確認、出血が見られたことから、保護者に連絡をとり、医師へ連れていくことにいたしました。保護者とは病院で落ち合いました。診断の結果、顎については骨に異常はないものの、切り傷があり、縫いました。頭部のレントゲンの結果は異常がありませんでした。また、口の中について歯科で確認をしたところ、左奥歯が欠けておりました。こちらは、顎の傷がよくなってから、奥歯にかぶせる治療をすることになりました。当該生徒は新年度になり、現在は特に貧血などの様子はなく、元気に登校しております。

○森井委員長

ありがとうございました。

（10）平成26年度の事故報告について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（10）平成26年度の事故報告についてを報告いたします。

平成26年度の1年間の交通事故、一般事故につきましては、資料No.11のとおりでございます。詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは、平成26年度の事故報告一覧につきまして、ご説明をいたします。資料No.11をご覧ください。

はじめに、交通事故でございますが、管理外を含め、交通事故の合計人数は11人で、平成25年度と比較して、7人減少いたしました。内訳でございますが、最も多いのは自転車の事故で、6人でございます。なお、管理下における交通事故につきましては、平成26年度は5人で、平成25年度と比較して、1人減少いたしました。昨年度は、5月に約半数の事故が起きておりますので、本年度は昨年以上に校長会議などで、5月当初に注意喚起をしております。各学校での交通事故の防止につきましては、実施する交通安全教室などで、児童・生徒が交通ルールの徹底や自転車のマナーなどを実践的に身につけるよう、今後も引き続き指導をしております。

次に、2、一般事故でございます。管理下の一般事故の合計人数は71人で、平成25年度と比較して28人減少いたしました。一般事故の傾向としましては、授業中の事故が最も多く、24人で、次に休み時間、放課後等の事故が19人となっております。なお、過去5年分と比較いたしますと、一般事故については減少傾向にあり、平成26年度は一番少ない人数でございました。学校事故につきましては、今後も校長会議や生活指導主任会等において、事故発生の未然防止の徹底を図ること、事故後の対応を迅速・適切に行うこと、指導課への第一報の連絡と事故報

告書の提出を確実に行うことなどを指示し、児童・生徒が安全に生活できるよう、引き続き学校に対して、指導と支援を行ってまいります。また、警察など、関係機関と連携し、事故防止に努め、安全教育を推進してまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（１）平成２７年度小平市立小・中学校の学級編制について、質問をさせていただきます。

少子高齢化とはいえ地域によっては、学級数が今後増えたり減ったりすることもあるので、先々を見越していると思いますが、校舎や教室の対策は、どの程度進んでいるのでしょうか

○滝澤教育総務課長

年度の途中でも開発等で集合住宅が建設されるという例もございます。市内の人口の推移については、日ごろより注視をしているところでございます。具体的に申し上げますと、平成２７年度の取組といたしましては、小平第五小学校、小平第十小学校の増築に向け設計を進めております。また、上宿小学校については、普通教室不足の対策として、転用が可能な教室を普通教室に改修いたしまして、学級の増に対応しているところでございます。小平第五小学校、小平第十小学校につきましては、そういった対応をしてもなお足りないということが、予想されましたので、増築に向けて設計に入っているところでございます。

○森井委員長

よろしいですか。ほかにもございますか。

○三町委員

平成２７年度の教育課程における「教育目標」、「学校教育目標を達成するための基本方針」、及び「指導の重点」の記載内容について、「学力向上の中で家庭学習の定着」についてを、記載した学校が少なかったとのことですが、家庭学習というのは、学習意欲を支える重要な要素だと考えております。小平第一小学校、小平第十小学校、小平第十三小学校、鈴木小学校については記載があるということで、特徴的な家庭学習を進めるに当たり、具体的な働きかけや取組があれば、教えてください。

また、健全育成の規範意識の育成や、いじめ防止等の人権教育に関連する道徳教育について、教科道徳の法改正がされ、小平市立学校の中で、今までの道徳の授業よりさらに踏み込み討論等の工夫や道徳を研究するなどの取組があるのでしょうか。また、事務局として、そういった推進

について、どう考えているのでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

1点目の家庭教育の推進について、教育課程にはなかなかあられないところではありますが、各学校とも取り組んでございます。学校によっては、ミニマムスタンダードのようなものをつくり、それを保護者に示し、学校として、この内容は確実に年度内に身につけをさせたいので、家庭でも意識いただき、ご協力いただけないかということを、リーフレットにして配布している学校もございます。

学校として、どのような力をつけたいのかということを明確にして、それを保護者に伝えていくということが家庭学習の定着にもつながります。また、よい方策については、水平展開し今後も指導していきたいと考えてございます。

2点目の道德教育でございますが、教科としての道德については、平成30年度を目途に具体的なことを、評価も含めて、研究していかなければならないと思っております。本年度、その足がかりとして、小平第十小学校などで道德の研究を進めます。研究成果は発表してもらい、共有をしながら、市として道德教育を推進していきたいと考えています。

○三町委員

特に学習意欲については、各学校で働きかけていかないと変わっていかないもので、事務局として強く進めていただきたいです。それから、道德教育については、積極的に取り組んでいるところと、そうでないところがあると思います。事務局が指定した研究などを含めて、進めていただけたらと思っています。

続けて、質問します。授業時数についてですが、学年ごとにこれだけの時間を確保し、授業を進めているというのがよくわかりました。標準時数を大幅に上回った計画がつくられていて安心いたしました。

一方で、ここまでの確保を実際にできるのかと感じたところもございます。私自身、現場にいた時、中学校3年生で読みかえをせずに、計算をしても1,015時間を計画するのがぎりぎりだった記憶があります。それに対して、中学校3年生で一番多い時間数は、1,167時間とあります。どうやってこの数字が出てきているのか教えてください。

ここまでの数字にするには、相当な時間の読みかえをしないとできないと思います。私は、土曜日を振替せずに、授業を実施したとしても、確保できていませんでした。読みかえをするということは、学級活動だとか保健体育や音楽の部分を読みかえて、増えていくので、事実上の教科時数がとれていないということも起こり得るのではないかと。具体的に調べていただいて、各教科の標準時数を確実に確保できるようご指導をしていただけたらと思います。質問させていただきました。

○高橋教育指導担当部長

教育課程の届け出の際に、各学校から出てきている時数について、委員からお話があったような内容については確認をしております。土曜日の振替なしの授業で、今まではそれほどの日数を確保していなかったのですが、昨年以上に、一定限、確実に5日分を指定したことで、授業時数が増えている結果になってございます。これは、一覧を見ていただくとわかりますが、振替の有無のところに「無」と中学校は並んできております。これは、校長会と協議をして決定をしたところでございます。このことが授業時数の多さにつながっていると思います。運動会の指導を体育に読みかえたり、合唱コンクールを音楽に読みかえたりとか、実際に授業でどういうことをやっているか、学習指導要領に基づいて何をしているのかというところは大事なことでございます。実際の指導の状況については、年間を通して、教科指導として、規定の時数が行われているかどうか引き続き、確認し適正な授業時数の確保に努めてまいります。

○三町委員

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○高槻委員

資料No.3の1の表は、わかりやすくよいと思うのですが、5つのカテゴリーに分かれていて、「小・中連携」のカテゴリーの中に「学力向上（読書活動）」の項目があり、また別に「学力向上」のカテゴリーがあります。カテゴリーの分け方はこれでよいのでしょうか。また、学力向上は当たり前なことなので、「学力向上」というカテゴリーは必要でしょうか。

もう一つ、「他」のカテゴリーの中に「情報モラル等」の項目がありますが、これをとりあげたのが小学校全体で、3校しかなく、非常に少ないと感じます。私は前も発言しましたが、情報モラルやスマホなど、我々の想定以上の速さで進み、影響力も非常に強く、中毒症状になる子もいると聞きます。調査を進める以上の速さで、子どもに影響が起きることもあるので、学校でもこのことについて、もう少し意識をしてほしいと思います。丸の数が少ないのが、意識が低いということになるかわかりませんが、ほかの項目に比べて、「家庭学習の定着」、「食育」、「情報モラル等」の項目が欠落している学校が多いかと思います。実態はどうなっているのか教えてください。

○高橋教育指導担当部長

カテゴリーにつきましては、本市で取り組んでいる内容について、意図的に左側に組んでいるものでございます。例えば、「小・中連携」については、小・中連携教育の推進において、小平共通プログラムを定めています。この小平共通プログラムの中の 하나가学力向上の読書活動と、健全育成の挨拶です。そこに記載してあるカテゴリーは、小・中連携の共通プログラムの内容が記載されているかどうかということでございますので、カテゴリー別に分けてございます。「学力向上」、「健全育成」につきましては、小平市教育振興基本計画を基にカテゴリー別に分けてございます。全てを細かいカテゴリーで分析をして、お示しすることができればいいのですが、

かなりの量になるため、本市で進めている小・中連携教育と小平市教育振興基本計画を基に今年度については、分析をしております。

情報教育につきましては、小学校は3つですが、中学校は全校で情報モラルについて取組を行うことになってございます。前にも申し上げましたように、今年度は特に中学校で、2年生、3年生に対して、一人ひとりにアンケート調査を実施して、それぞれの子どもたちの実情に合わせた学級ごとの情報モラル教育を実施します。本年度、重点を置いて、取り組みたいと思っているところでございます。小学校については、まだ学級ごとの実施にはなりません、各学校とも意識はもっておりますので、全体での指導を含めて取り組むところでございます。今後、教育課程の中でどこまで表せているのか、様子を見ながら、適宜、情報提供をしながら進めていこうと考えてございます。

○高槻委員

よくわかりました。カテゴリーは、小平市教育振興基本計画に基づいているということが一言書いてあると、よりわかりやすいと思いました。

○森井委員長

教育課程について、今年度から小・中連携のところに中学校区ごとの取組を全小・中学校で記載するようになりました。具体的に中学校区ごとの今年度の取組などがありましたら示していただきたいと思います。また、これまでそれぞれの中学校区で行ってきた取組の中で、小学校と一緒にいき、効果があったものがあれば教えてください。

○高橋教育指導担当部長

先に、2点目の中学校区で行ってきた取組についてですが、小平第一中学校区で行っていた「中学校に入るときの春休みの宿題」という取組は、水平展開ということで、昨年度は全中学校区でできるように、取組を進めました。春休みに小学校の学習内容をもう一度見直し、中学校に提出することによって、基礎学力を再確認した上で、それがどの程度定着しているのか中学校が確認をしながら、初期の段階で指導が行えるということです。このような取組については、中学校区ごとの取組から広がっていき、成果を上げ始めているところです。

1点目の中学校区ごとの取組の特徴的なものですが、小平第四中学校区では、津田塾大学と連携をした外国語指導については、大学と何度も学校区ごとの校長や副校長、及び主幹教諭が集まって、相談をしながら進めているところです。実際に、国際理解教育などの取組についても、小平第四中学校区では行っております。将来的には、全市的に活用できるかどうか、水平展開できるかどうかということも含めて、検討していきたいと考えてございます。

他に、小平第三中学校区は体力向上で、中学校に集まり、陸上競技大会を独自に行っています。小・中連携の取組は、それぞれの特徴が出てきていて、その中の成果や課題を十分に分析して、さらに深め、中学校区ごとの取組を水平展開できればいいと考えているところでございます。

○森井委員長

ぜひ進めていただきたいと思います。

ほかに、このこと以外でも、ご質問ございますか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（３）、（４）について、確認をさせていただきます。

３月に仲町公民館と仲町図書館が合併した施設「なかまちテラス」ができたことで、人と情報の出会いの場として、これまでの公民館と図書館の機能だけではないまちづくりをしていくということだと思います。また、資料No.3の最後のページの「平成27年度公民館定期講座一覧表」で、「仲町図書館資料を使って学ぶ」とあるように公民館事業として絵本と触れ合うことで、図書館との連携をしていくということだと思います。そこで、これまでの公民館、図書館のそれぞれの事業を行いながら、連携しつつ、そしてさらに地域に発信するものとして、こういったものを計画しているか具体的なものがありましたら、教えてください。

○屋敷中央公民館長

現在は、図書館と公民館それぞれで事業を行っています。それとは別に、なかまちテラスとして、「なかまちテラスリンクスプロジェクト」という事業で、地域の方に参加していただいて、何か講座ができないか考えております。一つとして考えているのは、「サマー体験プログラム」あるいは「オータム体験プログラム」で、親子で参加する小学生を対象にした体験プログラムを検討している状況でございます。

○山田委員長職務代理者

青梅街道駅から案内標識をつけるというのは、小平市外から来る方への周知だと思いますが、外に向けた周知というのは他にありますか。

○湯沢中央図書館長

開館前から継続して行ってきたことですが、庁内関係部署と横断的な検討委員会を開催し、なかまちテラスとして、こういった情報発信していくか検討してまいりました。その中で、商店街などのスタンプラリーを後援することなどを行ってきました。

今年度は、市外からの利用者に対しても、どうやって「なかまちテラス」に導くのか考えているところです。一つは、青梅街道駅を出てすぐのスペースに、なかまちテラスを初め、市内の公共施設の案内表示を作り、小平駅からも電灯・電信柱に案内表示を出すなど、アクセスしやすい形をとることや妹島氏のデザインということをアピールするため、建物を中心にした利用案内を作り、建物も発信していくための一つにしようと考えております。さらに庁内関係部署との検討委員会で、バスの停留所の名前を変えるなどの工夫もしてまいりたいと考えているところでござ

います。

○山田委員長職務代理者

引き続き、よろしくお願いします。

○森井委員長

ほかにございますか。

○三町委員

報告事項（3）の公民館の事業計画について、平成27年度、事業計画を進めていただけたらということが前提でございます。その中で、推進事項9「公民館のあり方の検討から見直しに向けた取組の推進」では、「モデル分館を設置し、今後、順次、公民館事業企画委員会を立ち上げて、公民館のあり方の見直しに取り組む」という、推進事項が書かれています。具体的な事業計画は、10ページの「平成26年度ではモデル分館において公民館事業企画委員会を設置し、平成27年度に検証を行う」という表現になっておりました。先ほどの説明の中でキーワードとして、鈴木公民館と出てきましたが、これは平成26年度に鈴木公民館をモデル分館として設置したという理解でよいのでしょうか。

それに、推進事項で「モデル分館を設置し、今後、順次」とありますが、この順次というのは、平成27年度は鈴木公民館での委員会で検証を行うということなのか。また、何を検証するのかご説明いただきたいと思えます。

○屋敷中央公民館長

鈴木公民館をモデル分館にするということです。公民館事業企画委員会を3月までに、鈴木公民館の担当係長が地域の方と連携をとり、設置します。公民館事業企画委員会の運営が始まるのは、5月からで、今年度、運営のあり方等、あるいは実際に行ってみて、事業の進め方等の検証をしていくということでございます。その検証結果を受けて、全公民館で公民館事業企画委員会を順次、設置していく考えでございます。

○三町委員

平成26年度からモデル分館を選定して、平成27年度の5月から設置し、今年度中にどう取り組んだのか、そのあり方の見直しの仕方を検証するのですか。

○屋敷中央公民館長

公民館のあり方の検討に関する報告書に基づいて、公民館事業企画委員会を各館に設置します。設置すること自体があり方の見直しにつながると考えております。地域の方が公民館事業の企画に参画していただき、検討結果を受け、取り組んでいき、また今までの事業のやり方を見直して

いく考えでございます。

○三町委員

公民館事業企画委員会を設置し、活動することで見直しになっているということでしょうか。

○屋敷中央公民館長

はい。そう考えております。

○森井委員長

ほかにご質問ございますか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項の（８）、（１０）事故報告について、資料No.11の表では平成26年度、そして過去5年分の事故の推移というものが、よくわかります。

特に自転車の事故が小平市では多く、ここ数年、取り組んできた、道路に自転車マークを標示することについては、非常に効果が出たのではないかと感じております。この道路の標示は、今後も増やしていく計画はあるのでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

所管課が異なりますので、具体的な計画については申し上げられません。

○山田委員長職務代理者

道路標示によって自転車の事故が軽減されたと感じていますが、事務局ではどう感じていますか。また、推進できるのであれば、押し広げてほしいと思いました。

○高橋教育指導担当部長

自転車の事故防止については、経年的に取り組んでいるところで、一定のルールとマナーの両方を子どもたちに身につけさせることが大事だと考えています。道路でのマナー、ルールが決まっているということは、児童・生徒にとって乗りやすい環境になると認識してございます。具体的な効果、数字はわかりませんが、機会をとらえて子どもたちの意見を確認していきたいと思っています。自転車の利用のあり方については、引き続き各方面の意見を聞きながら、丁寧に取り扱っていきたいと考えてございます。

○山田委員長職務代理者

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○森井委員長

平成26年度の事故報告について、交通事故が減っているのは本当にありがたいと思います。

管理下の一般事故についても、5年の中で一番少ないということは、体力の向上やけがをしにくような体づくり、けがを未然に防ぐための危険回避能力が養われてきた結果なのではないかと感じております。学校からのご意見や近年の様子についてご報告がありましたら、伺いたいと思います。

○高橋教育指導担当部長

体力と事故については、特に校内の事故や休み時間の事故、授業中の事故など私どもは十分に関連があると捉えています。過去によく報告があったのが、つまずいた時に手がつけられずに、顔をけがしてしまう、また何げないところで骨折をしてしまうなど、社会的にも言われてきたことです。ここ数年、小平市が体力向上に取り組んできた結果、柔軟性などが子どもたちに備わってきていると思います。つまずきそうになっても、ぶつかりそうになっても、うまく避けることができるなど細かいところに出てきていて、事故の様子を見ていても、これは防げたのではないかと思うような事故は、少しずつ減ってきていると感じています。

体力向上について、これからも取り組んでいきたいと思ひますし、そのことが事故の減少につながると考えておりますので、推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

○森井委員長

よろしくお願ひします。

○高槻委員

資料No.11で、一般事故は平成21年の152件に比べて、平成26年では71件と半減しています。管理外では、5件あったのが1件になっていて、交通事故についても、22件から11件になっています。悪いことが起きると、話題が集中しますが、改善になった場合は、当たり前のように見過ごされがちです。私は、よくなったことをもっと伝えるべきだと思います。これは誇るべきことで、現場の先生方、あるいは地域の方の協力があってのことです。子どもにも、「5年前はこんなにあったのが、みんなの注意によって、こんなに減ったのだよ」と伝えた方がさらに減っていくと思ひます。地域の方や保護者の方にもこういった資料を提示しながら、「さらに進めていきたいので、ご協力願ひします」とアピールをすべきではないかと思ひました。

○高橋教育指導担当部長

これは、学校と教育委員会とご家庭も含めて、一緒になって取り組んできたことの結果だと思ひます。「病院に行ったものは確実に事故報告してください」と日ごろから指導していますし、交通事故などは、必ず報告が来ます。件数が減ってきていることから、改善はされてきていると思ひています。

今、お話がありましたように、よいことはきちんと皆さんで共有をして、お互いに今後もより事故が防げるように、安全が確保できるように気持ちを一つにして取り組んでいきたいと考えています。校長会議や副校長会議、生活指導主任会、また学校の中でも担任や子どもたち、保護者と共有できるようにしてまいりたいと考えてございます。

○森井委員長

ここまでの教育長報告事項につきまして、ほかにございませんでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項) (議案)

○森井委員長

次の議題でございますが、協議事項(1)平成27年度小平市立中学校教科用図書採択要領等について及び議案第1号、平成28年度使用中学校教科用図書採択方針については、関連する議案ですので、これらを一括して議題といたします。

関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項(1)平成27年度小平市立中学校教科用図書採択要領等について及び議案第1号、平成28年度使用中学校教科用図書採択方針についてを説明いたします。

中学校の教科書につきましては、平成23年度に教科書採択を行ったところでございますが、4年間が経過し、平成28年度からは新たな教科書を使用することとなります。そのことから、本年度、中学校教科書の採択に当たり、小平市教育委員会としての方針及び要領等を定めるものでございます。採択方針及び採択要領、それぞれの詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

昨年度は小学校の教科用図書の採択方針について、ご審議いただいたところではございますが、今年度は、中学校の教科用図書の採択方針について、議案第1号をご提案申し上げます。

まず先に、議案第1号、平成28年度使用中学校教科用図書採択方針についてを説明させていただきます。議案をご覧ください。

この方針では、次の3点に留意して総合的に判断して、平成28年度使用の教科書の採択を行うものとしたしました。1、教科書採択に当たっての留意事項については、「(1)採択は、教

育委員会が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う。」、「（２）教育委員会の教育方針及び学習指導要領を踏まえて、専門的な調査研究を行う。」、及び「（３）生徒及び地域の実情に十分配慮する。」の３項目でございます。

２、中学校で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目についてでございます。小平市教育委員会では、中学校において使用する教科書について、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭にわかるように、各教科書の内容、構成上の工夫について、調査研究するものとしたします。

次に、平成２７年度小平市立中学校教科用図書採択要領等についてをご説明いたします。資料No.12をご覧ください。

こちらは、小平市立中学校において、平成２８年度から使用する教科書の採択について、法令に基づいて適正かつ公正に行うために必要な事項を定めたものでございます。内容につきましては、第１「目的」、第２「採択組織及び職務」、第３「採択時期」、第４「採択する教科書」、第５「守秘義務」、第６「庶務」、第７「その他」から構成をしております。第２の採択組織及び職務のところでございますが、（１）で採択に当たっての教育委員会の職務を明確にし、（２）では小平市立中学校教科用図書審議委員会を置くことを定め、（３）で小平市立中学校教科用図書の調査部会を設置することとし、それぞれの委員の資格要件、職務、定数、組織、任期等を定めてございます。

次に、要領の細則をご覧ください。これは、第１及び第３で、審議委員会及び調査部会の委員の委嘱は教育委員会が行うものとしてございます。また、第５、第６では、委員の欠格事項と解任の事由を規定してございます。第７では、教科書の見本本を教育委員会が指定した図書館に展示をし、市民の皆様にご覧いただくこととしてございます。第８では、審議委員会及び調査部会の会議は非公開とし、採択後は調査研究資料及び調査報告書を公開するものとしたものでございます。

この場の協議にて、委員の皆様にご了解をいただきましたら、この要領に沿って、今後、事務手続、調査研究等を進めてまいりたいと思っております。

○森井委員長

ありがとうございます。

このことにつきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○三町委員

昨年、小学校の採択がありました。小学校の採択について、議論して要領を変えたと思えます。この他に、新たに変わったところは、ありますか。

○高橋教育指導担当部長

基本的には、昨年度、委員の皆様からいただいたご意見を基に、一部改正しておりますが、昨

年度の小学校と特に変わったところはありません。同じ考え方で、今年度も採択について進めていければと考えてございます。

○三町委員

わかりました。

教育委員会の自らの責任と権限においてというところで、私も委員として、それぞれ教科書を調べさせていただいて、採択にとりかかっているかと思っております。同時に、東京都の教科書の調査、小平市立中学校の教科用図書審議委員会の報告が私にとって非常に重要なファクターになってきます。

審議委員会からの報告の記述内容について、どちらともとれないような表現はやめてほしいと思っています。審議委員会として、各教科等からの調査部会に上がったもの等を含めて吟味し、報告書になるわけなので読んだときに、わかりやすいように、工夫していただきたいというお願いでございます。

○森井委員長

ほかにございますか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結します。

次に、議案の採決を行います。議案第1号、平成28年度使用中学校教科用図書採択方針について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、協議事項（1）平成27年度小平市立中学校教科用図書採択要領等について、このことにつきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認めます。

以上で、協議事項（１）及び議案第１号を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題を終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。３時４５分まで休憩といたします。

午後３時２４分 休憩